

## ■平成28年度小城市子ども・子育て会議(第1回) 議事録

- 日 時 平成28年11月17日(木) 14:30～16:40
- 場 所 三日月保健福祉センター(ゆめりあ)
- 出席委員 10人出席
- 事務局 事務局 11人
- 傍聴者 1人
- 会議記録(敬称略)

### 1 開会

課長あいさつ

### 2 会長のあいさつ

皆さん、こんにちは。昨年から会長をさせていただいております、大庭と申します。芦刈幼稚園の園長をしております。

この会議は、小城市の子ども子育てをしていらっしゃる方、また支援をいただいている方が、地域の子ども子育てについて検討する会議でございます。

今回は平成28年度の第1回の会議でございます。昨年出されていた施策を今実施している訳でございます。その実施されている様子を説明していただくと同時に、今は予算編成の時期でございます。来年度はこんなふうにかえたらどうかというようなことを皆さん方から出していただいで、それを反映していただければいいのではないかと思いますので、たくさんご意見をいただいで、検討していただきたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひいたします。

### 3 事務局職員の紹介

・省略

### 4 小城市の子ども・子育て会議条例及び会議の役割について

・事務局より説明

### 5 議題

#### (1) 子ども・子育て支援事業計画について

今年度上半期の各事業進捗状況

・事務局より資料1・■幼児期の学校教育・保育の提供について説明

(大庭会長)

皆さん質問はありませんか。分からないところは説明してもらひます。

(A委員)

数字を見れば、今現在、小城市では待機児童はいないということですよ。

(事務局)

国の方でも待機児童のことが問題視されていて、毎月待機児童の状況を報告しております。10月1日現在の報告につきましては、小城市の待機児童は「0」と報告させていただいておりますが、今現在年度途中の入所というのはなかなか難しい状況にであります。

また、希望の園に入れなくて、ちょっと離れていて空いている園をご案内したりして、そういったところが出てくる部分もあるということと、保護者の方が働いている所に近い保育所に預けたいといった場合に佐賀市さんの方も調整が難しいといったところで、他市からの調整が難航するような形になって

おります。また今後、保育のニーズが増えていくという予想をしているますが、そうなった場合、どうしても調整がつかないということが出てくるというのはあります。

(大庭会長)

現在のところは、待機児童はいないということですね。

(A委員)

関連して質問します。今は数字が分からないかも知れませんが、年度途中の入所を希望されている方で希望している園には行けなくて、待っていらっしゃる方というのは、小城市内にはどれ位いらっしゃるのでしょうか。

(事務局)

その件につきましては、国の報告等で報告させていただいておりますが、今日、資料を持ってきていませんのであとで報告するというところでよろしいでしょうか。

どうしても希望する園に行けない方で、そこが空くまで待ちます、といった場合は基本的には、保護者のご都合ということで、そこは待機児童とは言えないということになります。

(大庭会長)

他にございませんか。

(B委員)

確保方策の計画と実績が大きく変わる点というのは、原因は何でしょうか。素人考えでは確保の計画はある程度限られていると思いますが、実績が変わるというのはどうしてか、分かりやすく説明していただければと思います。

(事務局)

資料1の平成28年度の計画の中で実績の部分でかなり大きく数字が違うのが、ここで言うと1号認定のところと、2号認定のところとっております。

まず計画を立てた時には平成25年度でしたか市内の保護者に対してニーズ調査を行っております。その時の結果を基に計画を立てているんですけども、その時の調査結果につきましては幼稚園の保育が必要というニーズ結果になり、それがこの計画の数字に現れているのではないかとっております。実際27年度に事業が始まりまして1号認定の教育時間はだいたい4時間くらいになるんですけどもそのあとに、各施設さんで幼稚園型の一時預かり事業を実施されておられるところがあります。そういった事業も関係して、特に認定こども園さんにつきましては保育所の部分もあるし、そのあと一緒に預かるよという事業もありまして、まず1号認定で入って、その後預け入れるような使い方、逆に2号認定ではなくて1号というように2号から1号になられた部分がこの実績書で見えますと計画と比べてそういったところがあるのではないかと考えておりまして、計画を見直す時には実績等を絡めた計画を作っていかなければいけないのかなあとっております。

2号の部分につきましては若干減っております。その減った部分が1号に流れているというような状況と考えています。

(大庭会長)

他にございませんか。

(A委員)

「3号認定0歳保育必要」の平成27年度の実績は145人となっていて、本年度の年間見込が135名となっていて、ここで10名減っているんですね。3号認定の1-2歳保育必要の平成27年度実

績が493人、年間見込が475人、平成27年度の実績と見込みを比べると18名減っているんですね。これは小城市の0歳と1-2歳の必要な人数が少なくなっているからこのような数字が、実績と今年の見込みが減っているのかどうかというところを教えてくださいたいと思います。

(事務局)

年間の見込みにつきましては、9月現在の実績を基に算定をしております。委員さんが言われるように0歳児が少なくなるというところだと思いますが、あくまでも保育が必要な方というところで今現在の数字を実績を基に見込んだ数字となっております。今後の見込みについては保育が必要な方が出てきて年間実績につきましては、前年度並みに、本当に確保の方が不足している可能性もあるなということで、今現在0歳児保育が少なくなっているという取り方ではございません。

(大庭会長)

今は3人しか余裕がないということですね。そうすると、もっと多くなったらここは確保できなくなるわけですね。

(事務局)

こういう時に、広域の調整もしかりなんですが、小城市内の0,1,2歳を特化した小規模事業者さんとかそういったところを進めていく必要が出てくるのかなと思っておりますし、今現在、認可外でがんばっていらっしゃる牛津託児所の方をそういった保育の方に利用できればと思っています。

(大庭会長)

0,1,2歳に対しての対応をどうするかということで小規模の施設にお願いをできるような体制を少し進めていかなければならないだろうということですね。

そういうようなことが問題としてあるということですね。

(A委員)

関連して質問します。今、小城市の認可外と言われているのは、牛津託児所さんだけですか。

(事務局)

認可外につきましては、現在牛津町の牛津託児所さんと、すぐその「なないろ」さんです。「なないろ」さんは県の方に届出をされているんですけども、もともと佐賀市内でそういった事業をされていて、こちらについては、どちらかと言うと放課後児童クラブの学童を考えておられるような状況です。ただ、小城市としては、認可外のほうで、0,1,2歳を預かったらと考えます。

(A委員)

今、実際に牛津託児所さんの入所状況というのは、どうなっているのかお尋ねします。

そこを当てにしまして、もし牛津託児所さんがいっぱいだったら、当てにする数字には入らないのではないかと考えたのでお尋ねします。

(事務局)

牛津託児所さんの現状につきましては、確認していないので今ちょっとわかりませんが、ただ、認可外でも保育士の確保が難しいといった状況で、制度も変わってきておりますし、あとは、今の園長先生だけじゃなく後継者の方がいらっしゃれば、小規模施設のお話しもしやすいのかなと思っております。

(C委員)

資料の、「小城市内施設・事業所利用状況一覧表」と「教育利用」「保育利用」というところの見方が分かりませんので教えてください。

(事務局)

資料の「小城市内施設・事業所利用状況一覧表」ですが、まず、先程から申ししておりました1号認定と言っておりました、幼稚園部分が教育利用の部分になります。2号、3号が保育利用となっております。幼稚園部分を見ていただきたいのですが、教育利用には数字が入っておりますけれども保育利用部分は0となっております。あくまでもここは幼稚園ですので1号認定の方を受け入れているということです。

次に4番目の小城保育園をみていただきますと、ここは保育所なので2号、3号認定の受入れをしているということで、教育利用のところは全て0になっており、保育園のほうに0歳児から5歳児までそれぞれ入所されているという数字がでております。

あと、裏側の「小城市内施設・事業所利用状況一覧表」は私立になりますが、先程幼稚園は教育利用だけ、保育園は保育利用だけと説明しましたが、私立のほうも上から3番目まで、小城ルーテルさん、牛津ルーテルさん、牛津こどもの森さんが、認定こども園という施設がなっております。この認定こども園は1号、2号の方も2号、3号の方も同時に入ることが出来るということで、まず小城ルーテルさんは、教育利用と保育利用の欄も数字が入っているというような表の見方になっております。

先程、A委員さんからのご質問で、この保育所が良いと固定したところを決めてお待ちになっている方がどれくらいいらっしゃるかということのご質問でしたので合わせてお答えいたします。今特定の保育所、ここに入りたいと待っていらっしゃる方が22名いらっしゃいます。

(C委員)

1号の方の幼稚園を終わってその後も預けたいという方については、どのくらいいらっしゃいますか。

(事務局)

認定はあくまでも1号認定の幼稚園のほうに入っておりますので、教育利用のほうに入っております。それで、現在小城市内で一時預かりをしていただいたらいいのですが、事業を実施されている園につきましては私立の認定こども園です。

(大庭会長)

私立の場合、0-2歳児の教育利用とはどんなことですか。

(事務局)

満3歳児と言って、その年に満3歳になるお子さんについて保育をされているということです。

(D委員)

教育利用と保育利用の両方に数字が上がっている園は、クラスは一緒ですか。

(事務局)

クラスにつきましては、分け隔てなくその年齢で一緒に保育をしていただいております。

・事務局より■地域子ども・子育て支援事業①利用者支援事業について説明

(A委員)

1か所ということで、実績は何名くらい相談に来られているのでしょうか。

(事務局)

窓口の職員が対応した件数は10月末現在で3,838人です。1日当たりの平均は26.7人となっております。

(大庭会長)

スタッフを揃えて充実を図ることが必要だし、今年も実施しているということですね。

・事務局より②地域子育て支援拠点事業について説明

(B委員)

「①利用者支援事業」に戻りますが、4月から10月末現在で3,838人、1日当たりの平均は26.7人ということで、大きな数字で驚いておりますが、どんなことで相談に来られるのでしょうか。それと、予算決算の方で、①の利用者支援事業では職員が対応しているので0円、一方、拠点事業では結構な金額を使っている、その辺の兼ね合いを説明してください。

(事務局)

まず、①の利用者支援事業の主な相談内容でございますが、庁舎に来られて受付のほうにいる職員が対応し、それから相談の内容に応じて、担当の係につなぐということで、主に、子育て支援系のほうが多く、次に保育幼稚園課、健康増進課となっております。月別で申しますと、6月に多くなっています。それは児童手当の現況届の提出時期に1,000人以上の方をつなげたということになっております。

次に、②の地域子育て支援拠点事業の予算決算額のことですが、育児サークル開催時で拠点事業の場合、1か所につき専任の職員2名を常駐することになっておりますので、殆どが人件費でございます。

(B委員)

先程の利用者支援事業のほうは、窓口に来られた方を専門の部署につなぐというのが主な役目ですね。

(事務局)

委員がおっしゃるように、つなぐというのが主な役目になります。色々な相談がございますが、例えば、ひとり親の方が仕事に就きたいという相談に見えられたら、社会福祉課に母子父子自立支援員という嘱託職員がおります。その職員が窓口のほうに来て対応する。或いは、生活資金が足りないと言った相談については、保護系のほうに生活困窮者自立支援相談事業というのを実施しておりますので、そちらのほうで対応をして、それから社会福祉協議会のほうにつないで、社会福祉協議会のほうから資金を借りるといったことで、状況に応じた対応をとっているということでございます。

(大庭会長)

今朝、佐賀新聞を見ていたら、虐待件数が非常に多い、虐待は地域との関わり方が少ないからだと言われておりました。だから、特に地域子育て支援拠点事業というのは、ますます必要になってくるのではないかと思います。

1時間ほど経ちましたので、ここで休憩します。

(大庭会長)

会議を再開します。

・事務局より③妊婦健康診査について説明

(大庭会長)

小城市も出生数が減っていますね。この子ども・子育て支援制度というのは、日本全国で子どもを増やすということが一番の基ですよ。ところが減っている。どんなところに原因があると思いますか。

(事務局)

ここ数年、子育てに関しては国のほうはかなりの予算を付けて制度が充実してきたなというふう感じておりますので、出産をされる方は4,5人目の出産はここ数年、かなり増えてきたなと感じております。

反面、子どもを産まないという選択をされる方も増えておりますし、また、晩婚化等によって出産が中々難しい状況になられた方が増えてきておりますので、市としては、不妊治療のこととかもやっておりますが中々、成功率というのも難しい状況となっておりますので、小城市の方は産む女性の人数は、15

歳から49歳くらいまでの方の人数はここ数年減ってきております。

結婚して小城市に住んでいただくというのが非常に大切な課題ではないかと思っております。

(A委員)

大学のことを申しますと、女子学生に「将来の夢」ということを語らせた時に、直近の妊娠とかいう問題の前に、結婚という選択肢がない女子学生がいます。

私としては、佐賀を好きになって、佐賀に残って、佐賀で就職をして、佐賀で子育てをしたいと思う学生を増やしたいと思っているんですけど、中にはみんな「結婚、結婚」と言うと、「私はその選択肢は無いのに」と思いこの授業自体、引いてしまったと、あまり興味を持たないという意見もあるので、「大学」以前の教育である、「幼児教育」というのが大事だなあと思いながら聞かせていただきました。

(E委員)

牛津中学校は3年生になると家庭科の授業で、意外に男の子が0歳児の変化を見たがったりするので、赤ちゃんは「こんなにかわいいんだ」と思う子どもを、増やしていくしかないのかなあと思います。

・事務局より④乳児家庭全戸訪問事業及び、⑤養育支援訪問事業について説明

(F委員)

説明の中の、家庭相談員さんというのはどういう方ですか。

(事務局)

家庭相談員は社会福祉課に配置しております。支援が必要と思われる子どもに関して、家庭訪問に出向くなどして適切に相談に対応するとともに、児童相談所など関係機関と連携を図りながら継続事業等の見守りを行っております。家庭相談員が対応する対象者は、赤ちゃんから小・中・高校生までのお子さんがある保護者となっております。

家庭相談員の全体の仕事の中で母子保健係と一緒に養育支援訪問事業をやっているのが、小学校に上がるまでを対象に数としてあげさせてもらっています。

(大庭会長)

家庭相談員はもっと大きな範囲で相談を受けるけれども、ここの養育支援事業の数は小学校になるまでの数ということですね。

(F委員)

内容がものすごく大変だなあとあって、ネグレクトだったり、これも母子保健係の方だけで対応されるのか、内容がすごいなあとあって聞いておりました。

(事務局)

この事業は私たちだけで解決するわけではなく、例えば児童相談所とか保育園、幼稚園の先生方と一緒に母さま方の支援をやっていくという形で、色々なところとつながりながら利用していただいております。

(A委員)

先程、実家から帰ってこない母親の実家がある自治体と連携して訪問してもらっていると言われましたが、色々なニュースを聞くと、所在が分からなくなってしまって、自治体の連携というのは難しいかなあと感じていたのですが、小城市は他の自治体との連携ができているということですね。

すごいなあと聞いていました。

(事務局)

対象者の方に、「訪問したい」ということを電話します。そして、「まだ、実家にいて帰ってませ

ん」ということを言われて、小城市内の方だったらこちらから訪問に行きますが、遠くの場合はご本人の方に承諾を得て、「自治体の方から訪問していただいてよいでしょうか。」ということを知り、市長名で自治体のほうに依頼書を出しているかたちをとっていただいております。相手の自治体のほうもきちんと訪問をしていただきますし、訪問結果の報告をいただいている状況です。

(A委員)

大事ですよ。見えなくなってしまうということもあるので、小城市はきちんとされているんだなど感心しました。ありがとうございました。

・事務局より⑥子育て短期支援事業について説明

質問等なし

・事務局より⑦ファミリー・サポート・センター事業について説明

質問等なし

・事務局より⑧一時預かり事業について説明

(A委員)

「量の見込み、幼稚園以外」というところですが、幼稚園以外の一時的預かりというところ、どこなのか教えてください。

(事務局)

これは⑦番のファミリー・サポート・センター事業で実施している、一時預かりとなります。

(大庭会長)

タイトルが⑧一時預かり事業（幼稚園）となっていて、その下の説明が「保育園その他」となっています。「保育所も利用されますか。」はどの位ですか。

(事務局)

下の説明はファミリー・サポート・センター事業の説明となっております。

この文言については、保育所を消して「ファミリー・サポート・センターの利用」等に修正したいと思います。

(A委員)

一時預かり事業については、小城市では幼稚園の一時的預かり、それとファミリー・サポート・センターの一時的預かりをお願いしているところですが、他の自治体が保育所や認定こども園さんに一時預かりを利用される、例えば実家に帰って中々、家のほうに帰っていらっしやらない。また、逆のパターンで、実家が小城市でこちらに出産で帰ってこられる方もいらっしやいます。夜のご飯とかは、おじいちゃん、おばあちゃんが作ってくださいますが、昼間お仕事に行ってらっしやって、誰も見る事ができない。そういった場合、この子どもを預かってもらいたいという願いが多々にあります。

これがここに入るのではないかと考えているのと、たまたま1か月ほど前に、結構なお叱りのお電話をいただいております。おじいさまだったと思います。うちのほうもしたいのですが、スペースがないというこの事情をお話しましたが、実際、本来のニーズからするとどうかなと調べてですね。

保育園が担う部分が必要ではないかなと感じる今日この頃で、他の自治体さんがされているという部分があるので、今後どういうふうな、急にお母さんが具合が悪くなって、ファミリー・サポート・センターを利用するという選択肢もありますが、2、3歳のお子さんとかになったら、保育園と一緒に過ごしてほしいというご希望もあるという現実と、お叱りのほうもいただいているという現実とで、この辺の施策を考えて検討していただけないかなというふうに願うところです。

実際、小城市のお子さんが佐賀市の一時保育のほうをお願いしに何人か行かれていらっしやいまして、最近「佐賀市のほうも佐賀市の子どもでいっぱいだから、小城市のお子さんはもう無理よ」と断られるケースが多々出てきているというのが現状としてあるということです。たまたま、1か月ほど前に、そういう電話をいただいたので現状をお知らせしました。

(事務局)

その件につきましては、基本的に各自治体の事業というより、各施設のほうで実施をされるかどうか、実施されているところにつきましては、お手伝いができると考えています。基本的には、保育に必要な方は使っていただく、というのがニーズ調査等からもわかっております。あくまでも一時預かりとか、1か月間に使う量とか決まっております。月15日とかですね。うちのほうも出産等で里帰りされた場合につきましては、里帰り出産ということを理由に、保育の必要性があるということであるべく調査をしているところです。

あと、病気等の対応ができるようにといった場合には、小城市の公立の保育園で、緊急用の枠があります。事業所さんが一時預かりをする場合は、あくまでも保育が基本になっていて、一時的に預かるにしても保育士不足の中で、誰が見るのか、枠外の状況の中でも、一時預かりでも、預かってしまったら、その保育士が足らなかった場合はどうなるのか、といった条件等がありますので、市としてはまず、「保育が必要なところに保育を」ということになるので、もう少し余裕とかそういう対応ができていければ、事業所さんもそういった事業をしていただく際は、その前にご相談をいただければと思っております。

公立のほうも、一時預かりはできないかどうか、他市、市内の保護者の方から問い合わせがありますが、基本的には保育が必要な方のまず、保育ということで、一時預かり事業まではまだ展開していない状況です。

(大庭会長)

確かにお子さんを一時的に預かっておくというのは、大変難しいところですね。必要性を持っておられる方もいらっしやるということ、そしてそれをどう処理していくかということは考えないといけないですね。

(A委員)

先日、鳥栖市の一時保育をされている保育園さんの話を聞きに行きまして、実際、すぐ1日ずっと預かるというのは、やっぱりお子さんも泣かれたりするもので、慣らしてから始める。本当に必要な時に使えるように、きちんと手立てをしたうえで行っているとかですね。そういった先進的にもされているところがたくさんあるので、考えていけないといけないんですが、まずスペースの問題等があってですね、それこそスペースの空いている園がどこかにあるのでは、そこは施策をしていただければとおもうところです。

保護者の方のニーズを聞いている側からすると、やり方はいろんなところがやられているので参考にできるのではと思っております。

(大庭会長)

そのことについてどうすればいいのか、考えてみてください。ニーズがあるということだからですね。

(事務局)

はい、わかりました。そのニーズのほうでなるべく市内のファミリー・サポート・センターのほうをご紹介させていただいているところです。

・事務局より⑨延長保育事業について説明



(事務局)

⑧⑨について追加説明をさせていただきます。⑧の一時預かり事業につきましては、市内の3園の認定こども園と市外の保育園と幼稚園、認定こども園にということでしたが、H28年度につきましては、芦刈幼稚園のほうでも公立の幼稚園では1件実施をしております、実績が述べ人数で1,918件、見込みが4,118名と見込んでいます。

次に⑨の延長保育ですが、公立の保育園でも延長保育を実施しております、今現在、公立保育4園の実績につきましては、前年度並みということで報告いたします。

・事務局より⑩病児保育事業について説明

質問なし

・事務局より⑪放課後児童クラブについて説明

(B委員)

今この放課後児童クラブの子どもさんたちの増加はありますか。と申しますのは、施設も学校もいっぱいどこにどうしようかという問題がありまして、それに対して親御さんたちは預けたいという要望がもっともっと増えてくる。限りがなく広がっていくと、どこかで何か手を打たないことには、対応できなくなってしまうのではないかという気がしております。この事業も7時までとか、8時まで延長しろとか、あるいは土曜日だけでなく日曜日もするとか、親御さんの希望というのはどんどんエスカレーターしていくばかりだろうと思います。そこら辺を行政としてどんな対応をとった方がいいのか、不安にも思っております。

(事務局)

放課後児童クラブのクラブごとに人数を出しておりますが、三日月と牛津がいっぱいの状態になっております。空き教室はなかなか無いという状況ですので、支援学級が増えておりますので、小学校等の関係機関と話し合いをしている状況で、三日月、牛津については、これ以上増えたらどんな対策をとるかということで話しをさせていただいて、なるべく待機は出さないようなかたちにしたいと思っておりますが、どうしても増えてしまっ、定員がいっぱいになってしまったら、高学年のほうから待機という形をとらざるを得ない場合が出てくるのかなとは考えております。

(B委員)

難しい問題ですね。

(事務局)

朝もですね、長期休暇は、8時30分からお預かりしておりますが、保護者の要望として8時からお預かりをお願いしますという要望があっております。保護者のニーズが大きくなっているような感じがしています。

(大庭会長)

他にございませんか。

全体を通してご意見、ご要望がございましたらお聞きしたいと思います。

(B委員)

保育に関する雑誌とか、資料を見ておきますと、よく「保育の量」とか「保育の質」という言葉が出てきます。認識は充分ではありませんが、子ども子育て支援という課題が出てきたのも、需要と供給の関係ともうしまししょうか、働きたいお母さんたちが、小さい子どもがいるために働けない、といった環境をなんとか解決していこうというのが、子ども子育て支援事業発足の背景のひとつにあったのではな

いかと思っております。

これは是非、解決していかなければならない課題ですが、需要と供給のバランスがとれ、「保育の量」の問題が解決すればそれで終わり、ではなく、「保育の質」そのものをもっと子ども子育て支援事業の中でも考えていかなければならないと思います。

OECD（経済協力開発機構）の子育て白書には、保育の質が将来の国家の有り様を決定するとか、子どもの幸せを決定するとか、述べて「保育の質」を重要視しています。

結局、「保育の質」があがることによって、子どもたちの情緒が安定し、将来的に社会生活を健全に営んでいける子どもが育つ、また、犯罪を経験する子どもが少なくなる等、白書は述べています。

お母さんたちも、働いて収入が上がり、家庭の経済が楽になればそれで充分ではありません。働いた分、子どもには情緒面、教育面でのリスクがかかってきます。そのリスクを働くお母さんたちがいかに、リカバーしていくか、という課題も、行政としての大事な役割だと思います。

繰り返しになりますが、「保育の量」とともに「保育の質」についてさらに子ども子育て支援事業で考えていかなければならないと感じます。

（事務局）

小城市のほうでは平成22年度から、小城市の幼保ネットワーク事業を実施しております。これは、市内の公立、私立全部を含めたところで、会議もあり、研修会もありということで実施しております。研修会につきましては、初級・中級・上級・全体と区分けして、「新採から何年目までは初級クラスの研修会に参加してください。」というようなご案内をして、要望調査を設けて「どういうことを勉強したいですか。」とお聞きしながら、こういう先生のお話を聞いてみたいと希望を取りつつ、年間を通した研修会を実施しております。

今年についても、研修会の年数が経ってきて、公立と私立の先生方が顔見知りになられて、上級クラスは上級で同じような悩みを抱えてあったり、新採クラスは新採クラスで保育の勉強を学校で勉強したけれど、実際の現場ではこうだったと悩みを抱えている部分が同じようなものということと、元のベースの保育という根本の部分については、全体の研修で対応して、年間を通して研修を今させてもらっています。

これは効果を測定して数値が出るというのが、出づらい部分ですが、毎回研修会が終わった後に参加者の中からアンケートをいただいておまして、「よかった」というご意見が増えてきたかなあという思いで嬉しく思っております。

それで、ひとつ難しいなあと思うのが、保護者さんのニーズですね、保育に期待する部分と幼児教育に期待する部分とあって、違いがあるというのを感じる場面もあって、現在、芦刈幼稚園の民営化ということで、芦刈保育園と芦刈幼稚園の保護者さんを一緒の場でお話し合いをさせてもらっておりますけど、保育園のほうは、「お預かりをしてもらえれば」というのが強い部分かなあと思います。一方、幼稚園のほうは自由保育をされておりますので「幼児教育の部分をきちっとしてほしい」という要望が強く感じるので、そこら辺で、自分が勤務している施設であったりとか担任をしているクラスの環境で、全く同じ研修で同じ効果が出るのかなあと考えつつ、予算も限られている中で厳しい部分でもありますけど、先生方の希望をできるだけ踏まえていかなければとがんばっております。

（B委員）

ありがとうございます。先程の保育の質の追加ですが、保育の質の側面として、子どもと大人の割合とか、クラスの人数とか、そういったことも保育の質の側面として多分にあるのではないかと、それと今

言われた良い保育士さんたちがたくさんいらっしゃることは非常に大事なことです、その保育士さんたちの労働環境とかあるいは、給与とかあるいは保育士さんたちが抱えるストレスの問題とか、そういったことも非常に大事な、「保育の質の側面」になってくるのではないかと思います。

時々、保育園や幼稚園を見学させてもらったり訪問させてもらっておりますが、本当に先生方一生懸命、休む暇がないんですね。トイレに行く時間がないほど一生懸命がんばっていらっしゃる。そういった中で、そんなに頑張っているなら、もっともっと給与を支給しなくちゃという、そういう部分も非常に大事なことはないかと思います。これは、予算の問題もありますし、今日言って、今日解決できるものではないですが、保育の質の側面ということで、意識していかなければならないと感じるところです。

(大庭会長)

時間が過ぎてしまいました。

委員の皆さん方の熱心で活発なたくさんのご意見をありがとうございました。

この会議の中でいくつかの問題点が浮かび上がったと思います。是非、皆様方の中でそういう問題点を考えていくということをお願いして、この辺で子ども子育て会議を終わります。

#### 4 その他

##### (1) 次回の開催日について

平成29年3月10日前後

#### 5 閉会